天台学僧信尊につい 7

たのに対して、了性房は「全以無三共釈」(3)とて天台 けて虚出と為す」の文を挙げて爾前無得道の義を主張し 常忍が『法華文句記』の「権を禀けて界を出づるを名づ 天台学匠との論争、いわゆる真間問答についての書簡で、 とも称せられてきたこの遺文は、富木常忍と了性房なる 界法門」(『常師見聞』)、「常忍抄」(『御書目録』) れ、又文永期の筆とする説(2)もあって、この点定かでな 弘安元年に 系けるが、 弘安二年或は 建治三年とも 云わ **う真蹟遺文がある。この遺文の系年については、十月一** 日と明記されているだけで年号がなく、昭和定本遺文は い。従って執筆の場所も浮動している。古来、「禀権出 日蓮聖人遺文の中に、『富木入道殿御返事』(~)と云

三大部にはこの文なしと反論し、

かくして了性房は屈伏

門は第三の法門」であると明言したこと。中古天台の学 匠をして自らの学説を第三の法門であると言わしめ、天

せられた、その一部始終を日蓮聖人に報じたその返事で

信者不ゝ堕;;地獄:」(4)との論難によせて、 通して間接的ではあるが、広学多聞の了性房を師子王程 いと批判したこと、②了性房の「不信非」謗法こ」とも「不 の日蓮に対して蚊虻の者であって、天台法華宗の者でな 注目され、論争を通して想起されることは、①この問答を 戒によせて本門の戒を密示したものである。この遺文で 華文句』や『摩訶止観』の異同を会通し、伝教の末法無 謗法の結果とみなし、止観の行者の持戒については『法 日蓮所弘の法門を以て第三法門と決し、了性房の敗北を の法門、止観の行者の持戒、の三問題に就いて論議され においては、禀権出界の典拠の有無について、不信謗法 ある。この問答の内容については、遺文にみられる限り 高 橋 謙 「日蓮が法 祐

かへりてあさくなりなん」(5) とて今後の問答を 誡めて たこと、中古天台は了性房をして天台法華宗ではないこ とてそれほどに問題視していないことは、日蓮聖人が未 退転者を出さしめたほどの学匠了性房を蚊や虻の如き者 を出さしめたほどに了性房は大学匠であったにちがいな 禁の一理由ともなったであろうし、常忍側に信仰退転者 の中に幾人かの退転者を出したことは、むやみな論争厳 いること、などがあげられるが、この問答によって弟子 とが想定されるのである。 示の第三法門を以てして中古天台はあまり眼中になかっ 而して日蓮聖人が問答には慎重を来していること、

して、③「了性・思念をつめつる上は他人と御論候わば 台・伝教とも違う立場を明示したのは注意されよう。

そ

天台先徳明匠記』?)にも 「河田谷上人……了性房申」 性とは河田谷の真尊上人の事也」と云い、定珍の『日本 るのであるが、了性房=信尊の最も早くみえるのは中山 のであるが、下って禅智院日好の とあって、共に河田谷信尊が了性房であると記している の本成院日実の『当家宗旨名目』(6)で、下之巻に「了 云うのである。信尊は「心尊」とも「真尊」とも書かれ この了性房なる者が武蔵河田谷泉福寺の信尊であると 『録内拾遺』(8) には

> 間で談義が行なわれたのであるから、その問答はさぞか あるとすれば、河田谷泉福寺から約四十キロも離れた真 中の了性房を信尊とみてよいのではないか。もしそうで 談義所があったという弘法寺の縁起を併考すれば、 五年頃、真言宗より天台宗に転じ、鎌倉時代の盛時まで だけがよしとするのみであるが、当時、真間には、 の天台学匠信尊であるという確証はなく、ただ前の二書 と疑問を投じている。とにかく遺文中の了性房が河田 し大きかったことと思われ、遺文中の了性房が日蓮を年 「関東河田谷天台学者中了性房有」之今了性同異

たどってみよう。 了性房は河田谷の信尊であるとみて、 はないかと思うのである。今は、従来の所伝に沿って、 以下信尊の行状を

中古天台の学匠達の事蹟は、中古天台が口伝法門であ 多くの著述が年代の不確実なものばかりで、

その為

り、

来謗っていたという記述よりして、これまでに何度か真 下総に 54 -

間周辺に来ていたことが窺われ、またこの頃、

あったので、了性房なる者もこの間を往復していたので 大須賀、土木崎や印西等に天台宗主に檀那流の談義所が

学、後、比叡山に登って灯明院承瑜にまみえて一心三観 相を談じて、尊海・海日・朗日・広海の四人の高弟を輩 建して第一世に居し、東叡山泉福寺と号した。盛んに教 と一念三千の奥旨を伝授、寛元年間に河田谷に精舎を開 って剃髪得度、 照しておよそ次の如く記している。年少にして幸範に従 る。 にその多くが不明であって、信尊もまたその一人である。 いるが(9)、 師蛮の『本朝高僧伝』(10) は聖教口伝を参 [した、と。師蛮の信尊伝は主に定珍の『先徳明匠記』 信尊の伝記に関しては、上杉文秀氏が少しくふれて その信尊であるが、これまたいろいろな説があ 顕密両教を受け、天台三大部を能信に就

いま少し信尊伝の詳 先ずこれらの内、最も早い成立になる、 尊舜の 二帖

伝記が一様ではないが散見され、信尊の著述も併せ以て

:細が可能である。

青柳の龍璔寺談林の高観撰

『摩訶止観見聞添註』等にも

舜の『二帖抄見聞』、『恵心流教重相承私鈔』、上野国

にみられる伝記を以て大略に終っているが、その他、

抄見聞』(1) 巻上に、 給。時武蔵国足立幸範律師云人。従!彼能真!受学給。

> 国駿州人也。心尊為|| 侍者| 也。武州大田庄。 五代(2)とする。又『明匠記』には、「大田聖人申。生 **うである。『先徳明匠記』はこれに尊海を加えて椙生流** の学系にあり、河田谷に止住したのは幸範就学以後のよ であるが、信尊は武蔵生国で、 とある。これに依れば、信尊の生国に幾説かあったよう 信尊従;)彼幸範;|学問給。其後河田谷止住給。 皇覚―能真―幸範-鷲宮学頭 信尊

根上人」也」から続いている文であって、原本では心賀の 故退出也。椙生御弟子成云々。美濃国菅根仁也。故申」菅 わせ駿州としているのであるが、これは、 信尊は大田聖人といわれる者の侍者であり、生国まで合 戒師黒谷具道上人忠尋也。 説道第一也」(3) と記され 也。河田谷上人生国駿河人也。後成二律僧」。了性房中。 「師御房悪僧

真を指し、では大田聖人は誰を指すかというに、 時に、椙生皇覚の弟子を示していること、美濃国として 大田聖人と呼ばれていたようで、大田庄(ご)は武蔵の国 人とは武州大田庄鷲の宮の学頭の地位にあったので通 る。思うに、『先徳明匠記』と尊舜の伝えるところとが同 菅根の仁(人)と駿州の人とは明らかに別人を指してい 学系にある薩摩法印を説明している様に書かれていて、 いることから、美濃国菅根の人とは同国須賀川にいた能 大田

た師の幸範が「義了坊……幸範」(2)であるとはやはり 足立郡の一地域であるところから類推して、大田 『明匠記』の記すところで、当時、田舎とは京都 に対し 聖人は

ない。このように考えると、黒谷具道上人を戒師として 字を授かり、「了性房」と名づけたとしても不自然では く関東の人であったことがわかり、幸範の坊(房)号が て東国関東を指すので、少なくとも幸範が生国はともか 「義了坊」と称されるから、信尊が幸範に就いてその一

聞』(15) は次いでいま一説を挙げて、 いうことで、幸範に就いたとも考えられる。『二帖抄見 係からの誤伝ではあるまいか。あるいは、生国が同じと となったからとて、生国を駿河とするのは侍者という関 なくなるのであるが、信尊が駿州生国の大田聖人の侍者 律僧了性房と成ったという『明匠記』の記述とは一致し

信尊本山法師有。為:|関東一見|下向時。 光海四人学匠有」之。其外ムネト学匠二十四人在」之。 義所,談義給。然間信尊弟子。 成:|天台談義:|云。無:|左右:|河田谷殿成:|檀那:| 立:| 談 信尊答云。我是山法師天台学匠也。有!! 受学人! 可以 所草堂有休居玉。其時河田谷殿出合御辺何 人間 海日。 朗日。 尊海。 八問給ルトキ

円頓也。

کی たと思われる。『先徳明匠記』は「土佐竪者信尊」(12) と 学匠がいたというから、すでに広学多聞の大学匠であっ の地位にあって、身辺には常に尊海をはじめ二十余人の 立したと伝える。竪者の称号を有ち、談義を行なえる程 またま河田谷殿に出合い、後、外護を受けて談義所を建 信尊は山門の徒で関東に弘法のため下向した時、

信尊也。而信尊(二作》 学文能成田舎下、武州河 能信学匠。彼能信御弟子幸範学匠御座。其幸範弟子 信尊山徒御座也。而杉生四人上足中、美濃国須賀川 56

られる、心賀……実全―豪盛と伝授された『恵心流教重

伝えている。又、『二帖抄見聞』と同じ頃の成立と考え

相承私鈔』(16) なるものにも、

学匠多ク出来セリ。四人上足。海日・朗日・広海 所ョリ少シ引ノケテ談所作置被」 申。 仏法繁昌シテ 匠也、依所可」住トノ給フ。其時、河田谷殿大悦我在 殿有会フテ、何人ト尋ネ申サルル時、我是天台宗学 田谷一間四面堂アルコシヲカケ給フ。 折節、 河田

四五一―一五一四)在世頃にはすでに右のような信尊伝 が一般に伝えられていたことを知り得る。更に、尊舜撰 とあり、『二帖抄見聞』と大同小異の説を伝え、尊舜(一

至…貞永頃、東州伝弘漸衰。大教隆夷其如、斯焉。然の高観の『摩訶止観見聞添註』(テン)をみるに、その序に、『摩訶止観見聞』を註釈した、上野国青柳の龍瑣寺談林

焉。至''寬元年中'',有''信尊上人者'、於''泉福寺''講''上観

居らず、信尊の下向は貞永以後となる。寛元の頃、日蓮述に従えば、貞永の頃、信尊はまだ泉福寺には止住して寺にて『摩訶止観』を講義していたことを伝え、この記とあり、寛元年間(一二四三―一二四七)に信尊が泉福

(一一八四)源平兵火で全堂宇焼失、文暦元年(一二三二九)慈覚大師が淳和天皇の勅を奉じて草創、寿永三年来は、泉福寺は天台宗本寺で東叡山と号し、天長六年(八福寺談義所を中心に教学の隆盛を呈していた。泉福寺由聖人は比叡山にあって天台学を学んでいる時、信尊は泉

ある。

信尊が承瑜より相承を受けたのは、如何なる縁由でな

弥陀如来坐像一体が格護され、弥陀念仏信仰のあったこお、泉福寺には弘長二年四月と胎内銘記のある木造の阿院、普門寺、西光寺、東光寺等を末寺に置いていた。ないる。上野東叡山寛永寺の末寺となるが、泉福寺は弥勒五二〕徳川家康の寄進を受けて今日に至ったと伝えて外の後、幾度かの兵火でたびたび焼失、天正十九年(一四)信尊が比叡山より下り天台の奥旨を伝えて中興し、四

とを裏づけているのである。

更に『先徳明匠記』は、関東への天台慧心流の初伝を

これ、とぼいるでしているようにいない。 にはもばな御学文有。其後山門登。灯明院弁律師承瑜相承給也」(9)信尊において(8)、「…心尊先椙生弟子。能真幸範奉」値

九通』と言われているものであるが、十九通全て信尊伝相承を受けたとある。通説、この相承が『河田谷傍正十異にするが、比叡山に上って俊範の弟子承瑜より法門のと記し、能真と幸範の二人に就学していることは他伝と

海頃の作としても、信尊伝を考えるのには好個の資料で集成文化が提示されている。たとえ信尊のものでなく尊授とする説には異論 ® があり、今日では尊海以後の蒐

はないかと思うのである。『十九通』中に掲げられている、ということが相承を受けるのに大きく作用していたので共に椙生流で皇覚の学系をひき、何らかの交渉があったた承瑜も皇覚―範源との学系をひく俊範の弟子であり、まとができる。信尊の師幸範が皇覚―能真の学系にあり、まされたかは不明であるが、一つには学派を以て考えるこされたかは不明であるが、一つには学派を以て考えるこ

う。この十九通が一時になされず、何回かに亘って相伝 この系譜は、(1) そのへんの事情を表示したものであろ

ことは本書を通覧すれば容易に解かり、 され、また大分後世のものと思しき相承も含まれている 以下にみる奥書

た 22 、 はそのことをよく表している。 十九通の内、一心三観の三重三通の第二重二通の中間

用心一昨日於11同所1伝授畢。 仁治元年八月二十七日於||中上殿||伝||授之|畢。 修行

という奥書があり、中上殿とは、大和庄俊範法印御房御

事也、との袖書が施され、また一昨日の傍注に、 私云或抄云。師云可:|大和庄御事|。受者証明院弁律

とある。 か後人のものと思われるこの傍注に依れば、仁治元年(一 師承瑜御事也 「私云」とは誰であるか不明だが、書写した者

二四〇) 八月二十五日に「一心三観修行用心抄」、二十七 又、被接の第二重二通の「被接断位事」の末尾(2) 谷」と明記されてあり、河田谷信尊伝授を思わせている。 になる。然るに「用心抄」の表題の下には「初重 日には「一心三観事」が俊範から承瑜へ伝授されたこと には、 河田

寬元元年正月二十七日重被\示;此義;畢

とあり、 **寛元元年正月二十七日** 更に、 同第三重三通の 行年三十一明円 「被接三重」 の終部 於中上相 24

にも

伝之畢

という前と同じ奥書を記しており、この奥書には、 ハ常瑜ヨリ相承スル故ニ常瑜ノ言歟。信尊ノ上洛ノ時ト

於いて常(承)瑜より相伝されたと説明している。「被 十七日に被接二重三重の法門が上洛した信尊に中上殿に 云事ニテ可ゝ有也」という傍注があって、寛元元年正月二

句成道の法門を約束している。寛元元年云云の奥書の袖 也。来冬上洛可」申」とて、この時、来年冬上洛の砌、 議された中上の相承である。また、「四句成道文証幽候 相伝義大旨畢」というから、この法門はかつて山上で評 接三重」の本文の末尾には、 「此条山上沙汰了。中上之

と説明しているのであるが、尊舜の『二帖抄見聞』(を) もいずれも中上の相承で、この「中上」をば割書は俊範 この寛元元年の相承にしろ先の仁治元年のものにして 信尊の相承の事情をこう記述している。すなわち、 被\思。俄上洛於:|門跡|遂||相承|被;| 思召| 間。大和 发光》、1,117,11 — 1,17 — 1,18 本相如何可,有信尊弟子……学匠二十四人在5之。故末相如何,有

書はむしろこの約束を注しているようである。

けられたのではなく、のちになってそのように呼ばれ、 を運んで伝授されたという相伝の困難なことと型式化と よって、相承は一度になされたのではなく幾度となく足 ていたことをも裏づけることになる。これらの奥書等に 承瑜より信尊への相伝となり、 すれば、中上殿での伝授は俊範から承瑜の相承ではなく、 尊舜在世頃にはすでに『河田谷十九通』として知られて 相承のためであって、また上洛は信尊が河田谷に止住し さらに信尊へと伝授され、この相伝は、先の被接三重の ある。そして一心三観及び被接三重が俊範から承瑜に、 このとき俊範はすでに大和庄に住していたのである。こ とが明らかとなり、従って中上殿は承瑜の坊舎であって、 これによって、「中上」は俊範ではなく、承瑜であるこ が知られ、同時に「十九通」とはむしろ信尊の時に名づ のことは日蓮聖人の 『浄土九品之事』(20) からも明白で 「此条山上沙汰了。中上之相伝義大旨畢」と合致する。さ 中上承瑜僧都対被接三重幷一心三観等伝授玉。是名: 庄俊範弟子承瑜。俊承。静明。経海四人御座。其中 也。所謂皇覚。能真。幸範。信尊。尊海也。 授||尊海||也。故尊海持言吾是杉生五代末弟也被」|申 河田谷十九通1。是横相承教行証分別無>之。以>之 而して信尊の上洛は法門

日に一心三観及び被接の法門が上洛した信尊に承瑜よりは治元年八月二十五、二十七日並に寛元元年正月二十七名。ともかく中上殿は承瑜の坊であり、そこに於いて、である。ここに法門相承の売買されている現象がみられたるとが窺い知られよう。相承が門跡で行なわれ、直いたことが窺い知られよう。相承が門跡で行なわれ、直

た折に仰せられた、「被接一科止観為。円宗」。大切大切」う。被接の法門がいかに重要であるかは、信尊が伝授され「行年三十一明円」とは恐らくその時の信尊の年であろ伝授されたのである。而して、被接三重の奥書にみえる日に一心三観及び被接の法門が上洛した信尊に承瑜より

人され、寛元元年を三十一歳とすると、この時信尊は七の法門が弘安八年(一二八五)に信尊から尊海に唯授一仍起静文帖如件。 弘安八年二月十八日敬白 尊海判」処弟子一人ョリホカニ。二人マテニオシヘス候。(中略)処弟子一人ョリホカニ。二人マテニオシヘス候。(中略)との言より計り知られるが、「被接断位事」には、「被との言より計り知られるが、「被接断位事」には、「被

十三歳、

に考えられる。

歳伝授を類推すると、信尊の三十一歳の承瑜相承も十分

尊海三十二歳の相伝となる。尊海のこの三十二

授之信尊」(30) と記され、又、内題下書に永仁三年(一二 されていて、 観の『義科目録』(内題「教相義見聞」)なる典籍が収録 前者本文中に「弘安九年十一月廿六日

和現存天台書籍綜合目録』に『類聚集』一巻、千

ろで、十九通相承にも檀那流の義がみられ、 徳明匠記』に長耀の松林房流に名を列ねている(31)とこ れる。信尊が檀那流の法門をも伝えていたことは、 ことを以ってせば、すでに信尊の没していることが思わ 録』には、本文の初の「信尊仰云…」(30) とあるという 九三)五月九日より著述を始めたという千観の『義科目 慧檀両流 児先

波信尊」と明記されているのは口伝によって記されたも 混在している。加えて、文明二年、行学院日朝書写の 伝を受け、それを尊海に伝えたことの図表があるが、「仙 流相伝法門見聞私」(※)に、 信尊が慧心流の教の七箇相

る。

ざわざ苦労して上洛することもなかったであろうが、尊 箇相伝がなされていたならば、尊海がこれを受ける為わ ところである。 ながらも他書の記す相承より具体的であって注意される が仙波に住したことを意味しているのか、この点不明確 のか、或は信尊と尊海との師弟関係よりして晩年に信尊 は三度或は七度上洛し、幾多の懇志を尽して心賀より もし信尊にすでに伝法四箇略伝三箇の七

> 明匠記』は「…尊海御上洛。 門の信尊への相伝はまだなされていなかったのではない 相承有レ之。此時始七箇下也」⑷と伝えている。 の相承を受くべき幾度かの上洛をしたのである。 り、嫡流は俊範―静明―心賀であったので、尊海は心賀 は同流の嫡流ではなく、幸範、 かと思う。 七箇法門が授けられている(33)ので、日朝の記す七箇法 七箇法門は慧心流嫡流の相承であるが、 正親町法印奉」值。 承瑜からつづく傍流であ

ら、承元三年(一二〇九)であり、 当時武蔵国に於ける天台宗の中心的位置にあった。 を伝授した弘安九年十一月から信尊の名がみえる『義科 目録』書写の永仁三年の間と考えられる。生国は の生年は、先にみたように寛元元年が三十一歳であるか 河 田谷泉福寺は天長六年慈覚大師の創建にして、 示寂は、 『類聚集』

記』は駿河と記すが武州河田谷からそう遠くではあるま

いつ頃出家得度したかは不明であるが、

得度したの

が

一天台宗寺院であるのは確かで、義了房幸範が田舎衆足

如上の諸説を 綜合すれば 次の 様な信尊伝が

学頭 治元年頃までには領 はじめに鷲の宮か泉福寺にもどりて中興の祖となる。仁 義所を建立、 信尊も出家した処にもどったとも考えられる)、文暦 蓮聖人が叡山より清澄寺に帰ってきたことと思い合せ、 貞永の頃、 得度したの ば泉福寺に住してい 土佐竪者と称された信尊は下向を決意(信尊の下向を、 め、東州の伝弘衰えるとは幸範の没したのを意味するか、 に登り受戒、律僧として大いに研鑚、 て天台学を学んだのであるが、志すところあって比叡山 とする『明匠記』の記述はこれに積極性を持たせ たとなれ 月二十 承 学隆盛をきわめるが、 であ 一心三観事」の慧心流義相承を灯明院承瑜より受け、 職 にあ 五日に ば ったので、 椙生皇覚の学系をひく能真に学んだ幸範に就 東州関東の天台学衰退し、従って、 ではない 2 尊海をはじめ主なる弟子二十四人を数 たか、 信尊は幸範について鷲の宮の 「一心三観修行用心抄」を、二十七日に 法門の相承を望んで上洛、仁治元 主河 たとも考えられ、 或 か。 はその談義所にいたか、 弟子二十余人をもっていまだ未 田谷の殿の深い帰依を受けて談 幸範と信尊との生国が 天台の奥旨をきわ 信尊が彼に就学し 談義所で出 Щ 同 極 門の ししめて 言すれ ΰ 之 駿河

> の折、 二月二十八日、 頃には、 か。 法門伝授の為に年ごとに上洛していたのではないだろう 接三重」 寛元元年正月にも上洛、 地位に て尊海が関東天台の中心となるに至っ 仮に弘安元年の十月一日を真間問答としても、 あったとしても不自然でない。 広学多聞と評されるほどの関東天台の一大学匠 四 の法門を承瑜より相伝、 [句成道」の法門相承を約束する。 被接の法門などの法門を尊海 二十七日に この 「被接断 時 たのである。 而して弘安八 来年冬再上洛 このころ、 ĸ 位 相伝、 事 その 年

の

立

0

者とい

うから幸範は河田谷から近い太田

圧鷲

の

宮

建保元 貞応元― 貞永年間 $(1232 \cdot$ -1233)(1と伝える。) 3)信尊、武州に生れる。 (1) (1222)う 。の ▼ た。
お子も多く集まりつつあっも建つ。弟子も多く集まりつつあっとなる。二世尊海。この頃、談義所との奥旨を伝え、泉福寺中興の一世寺伝は、元年に比叡山より下りて天 日蓮生れ する。 東州 の伝弘漸く衰えると云 駿但 河し 人間

- 61 -

!尊の行状を図表に示すと次の通りとなる。

寛元元 仁治元 Ĩ (1する(31歳) -24を承瑜より相伝、来冬上洛の約束を3)上洛、「被接断位事」「被接三重」 (12心三観事」を承授より伝授《28歳)40)上洛、「一心三観修行用心抄」「一

建長五 (1253) ((32歳)

弘安元ー , (66歳)

弘安八

-285 尊 海

(32 歳)

に法門を伝授

(73 歳

弘安九一 128類聚集を伝授さる。

かせ死間こ °し去にの (1295 「信尊仰云…」とある。

中心に、 ころ遺文にみられる了性房なる者が河田谷信尊であると の行状の確定は、日蓮聖人当時の中古天台を考える上で、 日蓮聖人が天台法華宗の者でないと批判した了性房信尊 |基点となるのではないかと考えたからである。今のと 以 上、 信尊の歴史的位置を考察してきたのであるが、 信尊の著述内容にはあまりふれず、 主に事蹟を

> するものもない。筆者はむしろ積極的に同一人説を支持 云うのは先の二書だけで、それ以前の確証はない。 するものである。信尊の相承の師が俊範の弟子の一人承 の了性房と信尊が同一人物であるという古来の説を否定 又、そ

範であることからみれば、当時の比叡山の教学の中心的

人物は俊範の上足四人 (3) といわれた人達であったと

う推測も可能となってくる。

尊海が相承を受けた師は静

二年正月に要法寺日辰が重須本門寺で日出の懇志を得て 明の上足の心賀であった。又、長享二年五月十八日西 本門寺で模写して妙蓮寺日眼より日憲に伝えられ、 永禄

日興上人1日順被1承候処法門聞書也」という奥書のある 書写、更に永禄六年日镽が転写した、「本云右此抄者自」 『従開山伝日順法門』なる著述に斯様な記述がある。

「本迹不同事」(36)を説く項に、

有修得不同也、只不思議一云者本門意ニテ開近顕遠 本迹雖殊不思議一ト云如何、答相伝云本迹二法異本 本迹ト立ル面ニテハ本迹二ノ不同ハ無ム疑事也、

本迹不同義に静明の口伝を掲げ、 略)、穴賢穴賢可秘可秘、 シヌレハ、迹門理ノ当体全本門也、此時不思議一ト 云也、故不思議一ト云へトモ本迹理一ト云ニハ非ス、 自11静明法印1口伝也。 答云相伝云の箇所

ځ

極は争用に)长月と云愛くこと、うつごうらの愛苞 (『高祖静明ヨリ御伝大事』という袖書がなされ、高 註

のものと 思われるが、 十九通の 一つに 「止観修行用意は法然と同学であったとも伝えられ、さらにまた、後世祖日蓮は静明より法門を伝授したというのである。俊範

観立二十重等」。大和荘止観大体不ら違。三……似三観脈譜観境相不ら書口伝言派。二黒谷聖人一心三心三観脈譜観境相不ら書口伝言派。二黒谷聖人一心三小一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、

実である。 実である。 実である。 大が比叡山に在った頃、俊範(―一二二一―)が叡山三 人が比叡山に在った頃、俊範(―一二二一―)が叡山三 のそれに対応させてあげている。いずれにしろ、日蓮聖 れていて、黒谷聖人法然の一心三観説を大和荘(俊範) とあって、黒谷聖人のところに「法然」との傍注がなさ

るだろう。 『真間山血脉事』にみえる、室町時代に出た叡山学僧の門信の『破日蓮義』にみられる日蓮聖人の叡山での師の門信の『破日蓮義』にみられる日蓮聖人の叡山での師の門信の『破日蓮義』にみえる、室町時代に出た叡山学僧

(1) 定遺一五八八百

蓮宗全書』二三三頁)。建治三年説は日通の『境妙庵書目録』文永元年としているので、これに従えば文永元年となる(『日祖統紀』であって、巻十の富木常忍伝には了性房との論争を(2) 最も早い文永説をたてるのは六牙院日潮の『本化別頭仏

弘安二年に系けるのは、興門系の日騰撰『新定祖書目録攷異』明の『新撰校正祖書目次』(定遺二八三○頁)等の目録で、同箇所に「聰本文永三年ニ系ス」という割書きがある)、日(定遺二八一○頁)、日諦撰『祖書目次』(定遺二八一八頁、

(定遺二八四○頁)である。山川智応氏は花押の検討より弘

表紙裏書に「応永廿四年」とみえ、大分早い成立と考えられ表紙裏書に「応永廿四年」とみえ、大分早い成立と考えられり全書。二十三巻、一七〇頁)。なお、『真間山血脉事』のと定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安元年とした)。塩と定めた(定遺は氏の研究に従って、弘安により、夏間山血脉事』の表述の表述と、東に対して、東に対して、東に対して、東に対して、東に対して、東に対して、東に対して、大分早い成立と考えられる。

る。この書に、心栄―心尊―尊海の血脉を付すところは他書

か)とあり、心尊の河田谷泉福寺開創を思わしている。 と特異とするところで、「武州心尊法印開闢寺」(其頃の釈

4 定遺 一五八九頁

(3) 定遺一五八八頁

定遺一五九一頁

6

本満寺編『日蓮聖人伝記集』五五三頁『宗旨名目』は著

- りそれ以後と問題提起している『日蓮宗教学史』)、日実の 厚『日蓮宗学説史』、執行海秀氏は文中に応仁元年の記述よ 作年代不明であるが、寛正二年(一四六一)とされ(望月歓
- 学系は日中―日源―日実と次第され、これらの人達の教学が 中古天台思想に立脚していることから、何らかの型で中古天 台と交渉を持っていたと考えられ、従って日実のこの説は当

12

大日本仏教全書一一一巻、二七四頁

時いわれていた説を取り入れた結果とも思われる。

大日本仏教全書一一一巻、二七三頁

鈔』下巻は、「富木ノ常忍ノ近所ニ天台ノ学者一院アリ。其 日蓮宗全書所収、三六〇頁。因に、弘経寺日健の『御書 7

所収、二三三頁)と記し、これを受けて、浅井要麟氏は、真 弘法寺 | 天台宗談林之化主権大僧都法印了性…」(日蓮宗全書 間弘法寺の前身常忍の香華院の学頭了性房であると解説して 日潮の『本化別頭仏祖統紀』巻十は、「…香花之地有..真間山 時院主ヲ了性ト云タリ」(日蓮宗全書所収、一四四五頁)と、 は了性房の院主説を否定する(前掲書三九二頁)。 いる(『日蓮聖人遺文全集解題』二八六頁)が、塩田義遜氏

- 了性坊を叡山の徒としている。 享徳元年頃の妙泉院日晴の作なる『当家諸門流継図之事』に 問答以前にも了性房が真間に来ていたことを記し、ここでは 来テ仏法執行アリ、或時叡山ノ了性坊来テ八月ノ彼岸ニ法談 ス」(『日蓮宗宗学全書』十八巻、一四四頁)とあり、真間 「弘法寺ハ叡山ノ末寺ニテ昔ハ七堂アリ、毎年叡山ヨリ学者
- 10 (9) 上杉文秀『日本天台史』四七五頁 大日本仏教全書一〇二巻、二三一頁
- (11) 天台宗全書第九巻所収、一六○頁。巻上は、明応十年辛 酉十月二十七日の起請文事があって、成立はこれ以前である。
- 13 14 大日本仏教全書一一一巻、二七三頁 武州大田の庄鷲の宮は、久喜の北四キロ、 南埼玉郡(今
- 15 (16) 上杉文秀『日本天台史』続篇所収、八 二三頁。本書は、 尊舜の『二帖抄見聞』と同意の所有り。 日)の最北に居り、古利根の西岸にあたる。 天台宗全書所収、 一六〇頁
- 崎学報」八十八号)及び「慧檀両流の関東伝播」(『日本仏 る。即ち、硲慈弘「所謂中古天台の関東伝播に就て」(「大 信尊を以て天台慧心流の初伝とする説には今日異説があ

(17) 大日本仏教全書二九巻、一頁

〔19〕 大日本仏教全書一一一巻、二七八頁) 教の開展とその基調』下巻)。

- 朗博士は、切紙相承が尊海あたりで成文化したのではないか 九通について」山家学報一巻四号)、と論じ、近時、田村芳 の様であるが、実際はもっと後の編輯であろう(「河田谷十 田島徳音氏は、『十九通』は尊海の手に伝えられたもの
- (同著『鎌倉新仏教思想の研究』四三六頁)と述べている。
- 21 天台宗全書九巻所収、 九三頁。

22

天台宗全書九巻所収、

九七頁。

- 23 天台宗全書九巻所収、 一四頁。
- 24 天台宗全書九巻所収、 一一六頁。

天台宗全書九巻所収、

一六〇頁。

尊海」(大崎学報八号)参照。 『二帖抄見聞』(天台宗全書所収)、島智良「円頓法印 26 25

定遺二三一〇頁。

- 28 天台宗全書九巻所収、一一六頁。島智良前揭論稿参照。
- 29 渋谷亮泰編『昭和現存天台書籍綜合目録』上巻、三二四
- 30 らない。全書所収本とは異本か。 が、単に義科を図示しているだけで、「信尊仰云…」は見当 渋谷亮泰編『昭和現存天台書籍綜合目録』上巻、二一〇 天台宗全書二十三巻に千観の『義科目録』を収めてある
- 32 日朝『一流相伝見聞私』表紙。『昭和現存天台典籍目録』

(31) 大日本仏教全書一一一巻、二七六頁)

- 33 心流教重相承私鈔』(『日本天台史続』所収、八一四頁)。 『二帖抄見聞』(天台宗全書九巻所収、一六○頁)、『恵
- (34) 大日本仏教全書一一一巻、二七八頁。

35

全書一一一巻、二七七頁)である。

粟田口静明、毘沙門堂僧正経海(『先徳明匠記』大日本仏教 俊範の高弟四人とは、灯明院弁律師承瑜、花林坊俊承、

- 36 日蓮宗宗学全書第二巻、三八五頁。
- 37 天台宗全書九巻所収、一〇五頁。 日蓮宗宗学全書第二十三巻、一六七頁。